

南砂出張所・南砂区民館改修工事に伴う施設貸出しの一時休止について

南砂出張所・南砂区民館は、江東区長期計画に基づく改修工事の実施に伴い、区民館の施設貸出しを一時休止する。

1 改修工事の対象施設

施設名：南砂出張所・南砂区民館

所在地：江東区南砂六丁目8番3号

2 改修工事の概要

平成22年竣工から15年以上が経過しており、外壁及び防水の劣化箇所の補修並びに空調、換気、照明等の設備機器の更新を行う。

居ながら工事として実施する。各施設業務は継続するが、区民館の施設貸出しは一時休止が必要になる。

3 契約工期（予定）

令和8年12月から令和9年12月まで

4 南砂区民館の施設貸出し休止期間（予定）

(1) ホール（4階） 1か月程度

(2) 洋室（3階） 1週間程度

(3) 和室（2階） 1か月程度

各施設における工事の実施時期は、工事業者決定後に工事業者と施設の管理者が調整の上、決定する。

5 周知方法

区報、ホームページ、当該施設掲示等により周知する。